

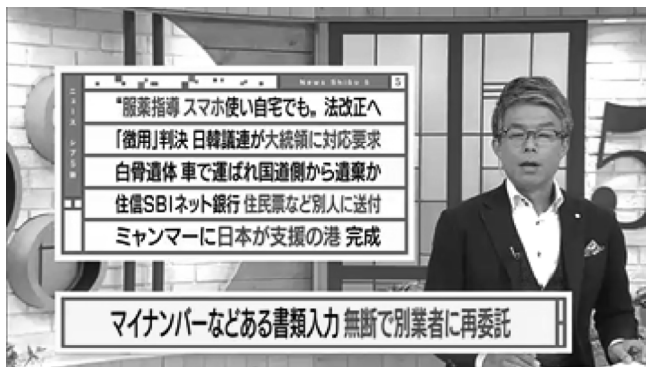
NHK NEWS WEB

2018年(平)

首都圏 NEWS WEB

国税55万件の入力業務を再委託

12月14日 17時36分



東京と大阪の国税局からマイナンバーなどの個人情報の記載がある源泉徴収票などの入力業務を委託された東京の会社が、法律に違反しておよそ55万件分の入力業務を別の業者に再委託していたことが、国税庁の調査で分かりました。

国税庁によりますと、東京と大阪の国税局は昨年度と今年度、源泉徴収票など138万件あまりのデータ入力業務を東京・杉並区の情報処理会社「システムズ・デザイン」に委託しました。

このうちおよそ55万件には、マイナンバーなどの個人情報が記載されていて、無断で再委託することは法律で禁止されていますが、この会社は国内の別の業者に無断で再委託していたということです。

国税庁の調査に対しこの会社は「ほかの会社からも多くの入力業務を受注し、人手が足りなかった」などと説明しているということです。

国税庁によりますと、これまでに個人情報の外部への流出は確認されていないというのですが、庁内に再発防止のためのプロジェクトチームを設置し外部への業務委託のあり方を見直すということです。

国税庁は「監督責任を十分果たせなかったことは誠に遺憾で心よりおわび申し上げます」としています。

また「システムズ・デザイン」は「関係者のみなさまにご迷惑をおかけし深くお詫びします。原因究明と再発防止に努めます」とコメントしています。